

公売公告兼見積価額公告

公売公告第 07-02 号

令和7年4月3日

佐倉市長 西田 三十五

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法第95条の規定により公告します。
また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同法第99条の規定により公告します。

公 売 財 産	別紙「公売財産明細書」のとおり			
公売保証金及び見積価額	公売保証金	192,000 円	見積価額	1,920,000 円
公 売 方 法	期 間 入 札			
公売参加申込期間	令和7年4月15日(火)午後1時00分から令和7年5月7日(水)午後11時00分まで			
	(紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システムのシステムメンテナンス等の期間を除く。)			
公売保証金提供期間	令和7年4月15日(火)午後1時00分から令和7年5月9日(金)午後5時00分まで			
入 札 期 間	令和7年5月13日(火)午後1時00分から令和7年5月20日(火)午後1時00分まで			
	(紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システムのシステムメンテナンス等の期間を除く。)			
公 売 場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上			
最高価申込者決定日時及び場所	日 時	令和7年5月20日(火)午後2時00分	場 所	佐倉市役所債権管理課
売却決定の日時及び場所	日 時	令和7年6月10日(火)午前10時00分	場 所	佐倉市役所債権管理課
買受代金納付期限	令和7年6月10日(火)午後2時30分		但し、地方税法第19条の7第1項ただし書きその他の法律の規定に基づき滞納処分の続行の停止があった場合を除く	
買受人についての資格、その他の要件	以下のいずれかに該当する方は、公売へ参加することおよび財産を買い受けることができません。 1. 国税徴収法第92条または同法第108条第1項の規定に該当する者 2. 佐倉市が定める「佐倉市インターネット公売ガイドライン」およびKSI官公庁オークションに関連する規約・ガイドライン等の内容を承認せず、順守できない方。			

- そ の 他
- 1 入札の注意事項は、佐倉市インターネット公売ガイドラインに記載してあります。
 - 2 落札価額をもって売却決定金額とします。
 - 3 公売による権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税等)は買受人の負担になります。
 - 4 次順位買受申込制度の適用があります。
 - 5 公売への参加には紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上での公売参加申込手続と公売保証金の納付が必要となります。
 - 6 「佐倉市インターネット公売ガイドライン」及び公売財産に関する地図、図面等は下記閲覧場所及び紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上にて閲覧できます。

配当を受ける者の権利の申出について

この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書によりその内容を当市役所に申し出てください。
なお、債権現在額申立書の用紙は、当市役所に用意してあります。

閲覧場所及び問い合わせ先 千葉県佐倉市海隣寺町97番地
佐倉市役所 財政部 債権管理課
電話 043-484-1111(代表)

(注) 次順位買受申込者制度が適用され、次順位買受申込者に売却決定をする場合には、売却決定の日時及び買受代金納付期限が異なることがあります。

公売財産明細書

売却区分 番 号	佐倉不07－02	見 積 価 額	¥1,920,000
		公売保証金	¥192,000
財産の表示			
別紙「財産目録」のとおり			
財産の状況			
公法上の規制	・市街化区域 ・第1種低層住居専用地域 ・指定建ぺい率:60%(基準建ぺい率:60%)、指定容積率:150%(基準容積率:150%) ・絶対高さ10m ・建築基準法第22条・第23条区域 ・日影規制:(二)4H-2.5H・1.5m ・宅地造成工事規制区域 ・佐倉市立地適正化計画に基づく居住誘導区域 ・佐倉市立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域外 ・佐倉市景観計画区域		
画地条件	・地積は、公簿数量上、73.60㎡のうち有効宅地部分が61.30㎡、私道部分が12.30㎡である。 ・間口は南東側約8.5mで、奥行きは南東側に対して約7.2mの長方形の整形地である。 ・地勢は概ね平坦で、高低差は接面道路と等高である。		
供給処理施設	・上水道:接続可能・下水道:接続可能・都市ガス:接続可能		
使用状況等	・対象物件は、未利用である。		
特記事項	・建物の外壁に大きな汚れや亀裂は見られないが、室内の状況は不明である。 ・駐車場は無く、敷地の小さな狭小住宅である。 ・敷地内に、ナンバープレートの外れた原動機付自転車など動産が放置されている。 ・主たる街路は行き止まりの私道である。 ・各財産の登記記録には、平成1年4月21日受付13330号で抵当権が設定されているが、残債は無いことを確認している。		
最寄駅等	・京成本線「京成臼井駅」の北東方約1,100m(徒歩約13分)。		
その他事項	・公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札額をもって行う。		
【ご留意いただきたい事項】			
公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。			
① 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください(下見会は実施しません)。			
② 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(佐倉市)は担保責任を負いません。			
③ 執行機関(佐倉市)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。			
④ 土地の境界については隣接地所有者及び接面道路管理者と協議してください。			
⑤ 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。			

財 産 目 録

1	土 所 地 地 地	地 在 番 目 積	佐倉市臼井田字浜田 2319番5 宅地 61. 30m ²
2	土 所 地 地 地	地 在 番 目 積	佐倉市臼井田字浜田 2319番21 公衆用道路 10m ²
3	土 所 地 地 地	地 在 番 目 積	佐倉市臼井田字浜田 2319番25 公衆用道路 2. 30m ²
4	建 所 家 種 構 床	物 在 屋 番 号 類 造 面 積	佐倉市臼井田字浜田 2319番地5 2319番5 居宅 木造スレート葺2階建 1階 30. 34m ² 2階 36. 41m ² 以 下 余 白